

平成28年度 梅ヶ丘学園事業報告

【施設種別】 児童養護施設

【入所定員】 60名

【子育て短期支援事業定員】 3名

虐待をはじめとした家庭環境による不安定さを抱えた児童、あるいは発達障害等を抱えた児童に対し、支援者は安心して安全な環境をつくり、温かな人間関係を基盤に専門的な知識や技術をもって関わらなくてはならない。また児童においては、職員のみならず地域やボランティアの方々に支えられつつも、一歩ずつ成長しながら自立に向けた課題を乗り越えていかななくてはならないのであり、そのための支援も実施していく必要があると考え、次のとおり事業を実施した。

1 基本方針

梅ヶ丘学園の基本方針：「調和・感謝・協働」

異なる個性、様々な事情を抱えた者同士が同じ場所で生きていくことの難しさを乗り越えていくために心をひとつにし、「支えられている」という実感の中で、互いが成長していけるよう協力し合った。

以下の3つの項目に重点をおいて、基本方針の実践に努めた

- ・人を変えるのではなく、自分が変わる。そのために必要な内省力を身につけるよう努めた。
- ・子どもの権利を擁護し、安心して安全な生活を送るための規律ある生活様式を皆で考え、皆で守っていくことに努めた。
- ・子どもが社会で生きていくための「4つの自立」が身につくよう支援に努めた。

2 事業内容

1 児童の生活に関すること

自立のための生活習慣や技術を習得できるよう支援するために、児童と職員との個別的関わりを重視し、支援に努めた。

- (1) 社会生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるよう支援した。
- (2) 社会のマナー、ルール等を習得し、社会適応能力を身に付けるよう支援した。
- (3) 身体の清潔及び衛生観念を養うと共に習慣化するよう支援に努めた。
- (4) 買い物、光熱水費の使用料等を通して経済観念の涵養に努めた。
- (5) 児童間の暴力やいじめを予防し、あるいは発生しても迅速に対応し、

- 沈静化させていくためにセカンドステップを月2回程度実施した、また安全委員会方式を実施し、外部委員を交えての定例会も年8回開催した。
- (6) 性的問題行動のない生活を構築するため、性教育プログラムを実施した。(外部講師による性教育年2回、施設内性教育随時)
 - (7) 児童の自主性を尊重し、ホームごとの自治活動や高校生を主体とした高校生部会を随時実施した。
 - (8) 高校生にはアルバイトを奨励し、社会生活の経験を積む機会とした。(高校生9名中8名実施)
 - (9) 園内のクラブ活動(ソフト、卓球、フットサル、マラソン)を推進し、練習、試合を通して心身の鍛錬に励み、児童の努力を認め自信につなげるよう支援した。
 - (10) 『梅坪台ふれあいまつり』の発表に向けて、全児童、職員が楽器演奏やダンスを通して一致団結し、協働の精神を涵養するよう努めた。
- ※以上のことを子どもと職員とで話し合っって自立支援計画書に盛り込み、目標を掲げ、評価していくことで個別処遇の向上を図るよう努めた。

2 医療及び健康管理に関すること

医療的支援体制を強化し、健康な生活を送るために、

- (1) 児童の健康管理、服薬管理等医療的ケアの充実を図るよう努めた。
- (2) 児童の平常の健康状態や発育・発達状況を把握に努めた。
- (3) 健康診断、予防接種等を実施した。
- (4) 疾病の早期発見と早期治療に努めた。
- (5) 自己による健康管理意識を高め、疾病予防に努めた。

3 栄養及び食生活に関すること

ホームで食事を摂ることを基本とし、食生活に対する正しい習慣と作法を身に付け、調理方法を学習するために、

- (1) バランスの取れた栄養摂取に留意し、好き嫌いを無くし、健康な身体をつくるよう支援した。
- (2) 残食調査、嗜好調査を実施し、献立及び調理方法に反映させた。(残食調査は毎食、嗜好調査3回)
- (3) 食事マナー(外食も含む)を習得すると共に感謝の念を培うよう支援した。
- (4) 食材を購入し自分で調理したり、外食等を体験し、食への自立を図った。(ホーム調理5回27名、誕生日外食1回60名、各ホームごと行事企画随時)

4 幼児の保育、教育に関すること

自立に向けての必要な基礎的知識を養い、個々の発達状況を把握し、能力に応じた支援をするために、

- (1) 個々の発達能力に応じた保育教材を提供した。
- (2) 遊びを通して社会のルールが身につくように支援した。
- (3) 言語、数等概念に関する遊びを通して学ぶよう支援した。
- (4) 幼稚園に年少児から就園することにより、生活体験が豊かになった。

5 学校教育に関すること

社会生活を営むために必要な基礎的な学力を養うために、

- (1) 基礎学力の向上を図った。
- (2) 幼稚園、学校との連携に努めた。
- (3) 学習ボランティアを活用し、個別指導により学習能力の向上を図った。
- (4) 部活動に積極的に参加するよう働きかけた。

6 心理療法に関すること

認定心理士を配置し、虐待等による心的外傷のため心理治療を必要とする児童に対して、

- (1) 遊戯療法、カウンセリング等を実施し、情緒の安定を図った。
- (2) 児童精神科医との連携を図った。
- (3) 自立支援計画書を基に、ホーム会議、コンサルテーションを通して直接処遇職員との連携に努めた。
- (4) 心理士にも生活場面に入ってもらうことで、個々の生活能力や心理状態を把握し、心理療法に生かすよう努めた。

7 防災、防犯事故防止に関すること

火災、地震等の災害に対する予防と児童の安全を守り、更に事故防止に努めるために、

- (1) 消防計画に基づき、防火管理、地震防災についての防災教育及び訓練を毎月1回実施した。通報、避難、消火訓練については、年2回「愛のさと梅坪」と合同で実施した。
- (2) 年に1回防災に特化した地域交流事業を実施した。
- (3) 生活場面での安全対策を講じ、事故防止に努めた。
- (4) 遊具等の安全管理及び事故防止に努めた。
- (5) 登下校、外出時等の事故防止及び不審者対応に努めた。
- (6) 災害時における地域住民を含んだ協力体制を敷き(H26年度豊田市と協定締結)、備品の確保や訓練を通して非常時に備えた。
- (7) 職員の危機管理意識の向上を図った。

- (8) 積極的に防火管理者講習を受講した。
- (9) 不審者対応のための防犯カメラを設置した。

8 家庭支援に関すること

家庭支援専門相談員を配置し、家族との調整を行い、家庭復帰支援を推進するために、

- (1) 親指導については、児童相談センターと連携する中で実施した。
- (2) 保護者会、面会、家庭訪問等を通じ、家庭支援を積極的に推進した。
- (3) 面会、家庭療育等を積極的に行い、親子の絆をより深める場となるよう支援した。
- (4) 園行事、学校行事等への積極的参加を呼びかけた。
- (5) 帰省できない児童に対しては、里親ボランティアを活用し、一般家庭における生活体験することにより自立支援に努めた。
(児童 12 名、職員宅 9 名、里親ボランティア宅 3 名、延べ 30 日)
- (6) 家庭復帰が望めない児童に対しては、保護者との関係調整を図った。
- (7) 個人情報公開についての委任状を取ることに努めた。

9 全体で実施している事業に関すること

- (1) ホーム単位の事業を予算化し、各ホームの児童を主体にして立案、計画、実施していくなかで、児童にとって身近に感じるものとし、自立につながる生活を構築していくよう努めた。
- (2) それぞれの事業に関して、自らが主体性を発揮し、ただ与えられるだけではなく、積極的に参加することの意義と喜びを感じられるよう活躍の場を立案した。

3 退所児童のアフターケアに関すること

- 1 退所児童の現況を把握し、状況に応じてアフターケアを実施し、自立支援に努めた。(対象児童 22 名、来園 101 回、訪問 22 回)
- 2 職場、家庭等の訪問による支援及び来園時における支援を実施した。
- 3 卒園後 6 年までの卒園児を対象に同窓会を開き、困りごと相談にも応じる中で自立を支援した。

4 地域子育て支援及び地域との交流に関すること

- 1 一時保護の受託
(利用実績 44 名、延 1077 日)

- 2 子育て短期利用事業の受託
(利用実績 20 名、延 77 日)
 - 3 児童相談センター等との連携による里親の開拓を実施した。
 - 4 地域の子ども会に所属し、地域との交流を図る中で、生活体験を豊かにした。
 - 5 地域に開かれた施設を推進するために、子ども会行事、地域行事及び園内行事等を通じ、地域住民との相互交流をより深めた。
 - 6 施設機能を地域社会に提供し、学園の専門性を地域に還元した。
-
- 5 職員の資質向上に関すること
 - 1 人材育成に当たってはマニュアルの整備に努め、これを根拠とし、一貫性ある組織的な支援体制が図られるよう努めた。
 - 2 コモンセンス・ペアレントトレーニングを指針とし、これをもとにホーム会議等で支援方針を協議した。
 - 3 各種研修、セミナー等に参加し、そこで得たものを施設内に生かすことができるよう復命書にて広報し、更に施設内研修にて発表した。
 - 4 児童の波動戦争に乗らないよう、また適切でゆとりある支援ができるよう職員自身の性格や思考パターン、行動の修正を目的に外部講師を招いて研修会を開いた。
 - 5 自らの職務、役割について意識し、能力や資質の向上並びにやりがいと目的をもって業務に携わることができるよう取組んだ。
-
- 6 児童の権利擁護に関すること
 - 1 常に児童の最善の利益に立った関わりに努めた。
 - 2 懲戒権の濫用の禁止や被措置児童虐待の外部研修への参加及び施設内研修を実施した。
 - 3 人権侵害にあたる全ての不適切な行為を根絶するように努めた。
 - 4 子どもの権利ノートを活用し、権利擁護実践に努めた。
-
- 7 実習・ボランティアに関すること
 - 1 社会福祉士援助技術現場実習の受入 (7 校 11 名)
 - 2 保育士実習の受入 (20 校 85 名)
 - 3 教員免許特例法による介護体験等の受入 (3 校 13 名)
 - 4 養育里親登録に伴う実習の受入 (4 名)
 - 5 中高生に対するボランティア体験学習の受入 (6 名)
 - 6 ボランティアの受入 (延 819 名)

- ・環境整備（延 416 名）
- ・学習指導（延 146 名）
- ・児童とのふれあい（延 136 名）
- ・ベルマーク整理（延 99 名）
- ・理美容（延 22 名）

8 職員関係

1 職員配置状況（平成 29 年 3 月 31 日在籍職員）

区分	施設長	事務員	指導員	保育士	看護師	心理士	栄養士	調理員	清掃員	嘱託医	計
常勤	1	1	7	3	1	1	1	1			16
非常勤			9	7				4	1	1	22
計	1	1	16	10	1	1	1	5	1	1	38

2 会議

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 職員会議 | 月 1 回 |
| (2) 支援方針会議 | 月 1 回 |
| (3) ホーム会議（ケース検討） | 月 1 回（各ホーム毎） |
| (4) 給食会議 | 月 1 回 |
| (5) 防災会議 | 年 6 回 |
| (6) 愛のさと梅坪との連絡調整会議 | 年 1 回 |
| (7) 法人施設長会三河地区連絡会議 | 年 2 回 |

3 研修

(1) 園内研修

実施日	受講者	内容
4月18.19日	職員 17 名	コモンセンス幼児版初級者研修
5月25日	職員 25 名	被措置児童虐待の防止について
7月24日	職員 9 名 児童 56 名	外部性教育
1月8日	職員 11 名 児童 55 名	外部性教育
3月16日	職員 22 名	安全委員会方式 田嶋教授による講義

(2) 園外研修

名 称 等	参加者数	参 加 職 種
中部児童養護施設指導員研修富山大会	1名	施設長
平成28年度県外施設視察研修	1名	施設長・事務員
安全委員会方式研修会	2名	施設長・保育士
エグゼクティブセミナー	2名	施設長・事務員
援助計画コーディネーター初級要請講座	2名	係長・保育士
法人研修	2名	係長・事務員
中部ブロック研修	1名	指導員
SBIブロック研修	2名	指導員・心理士
キャリアパス研修(9、10月)	2名	指導員・保育士
マネジメント部会研修	1名	事務員
総合福祉研究会第32回全国大会	1名	事務員
社会福祉施設長セミナー	1名	事務員
西三河施設長県外視察研修	1名	指導員
施設長会子ども支援部会・食育部会合同研修	2名	指導員・調理員
スマホに潜む性。そのリスクと対策	1名	指導員
性の問題について考える	1名	指導員
西三河児童福祉施設職員施設視察研修	1名	指導員
子ども支援部会研修会(7、10、11月)	3名	保育士
愛知県児童虐待対応セミナー	1名	指導員
児相児童福祉司研修	1名	指導員
施設で暮らす子ども達の教育を考える集い	1名	指導員
社会的養護の下で暮らす子ども達の自立支援を考える。	1名	指導員
福祉星フォーラム	1名	保育士
安全委員会全国大会	1名	心理士
日本子ども養育研究会	1名	指導員
被措置児童の権利擁護に関する研究会	1名	指導員

精神疾患・パーソナリティ障害を抱える保護者対応	1名	指導員
アンガーマネジメント研修	1名	指導員
西三河児童福祉施設職員研修会（6、12月）	2名	保育士
発達障害児・被虐待児に係る研修	1名	保育士
幼児にとって遊びはいかに大切か	1名	保育士
児童福祉施設関係職員基礎研修	1名	保育士
新任研修	2名	指導員・保育士
愛知県児童福祉施設食育部会研修	3名	調理員・栄養士
豊田市保健所管内栄養士連絡協議会研修会	1名	栄養士

9 入所児の状況（平成 29 年 3 月 31 日在籍児童）

1 年齢別の状況

区分	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	18 歳	合計
男	0	1	1	1	1	0	2	2	5	1	2	4	4	6	0	3	2	0	35
女	0	0	2	1	1	3	1	3	1	1	0	1	1	2	1	2	0	0	20
計	0	1	3	2	2	3	3	5	6	2	2	5	5	8	1	5	2	0	55

2 就学等の状況

区分	未就園	幼稚園	小学校							中学校				高校				合計
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	小計	1 年	2 年	3 年	小計	1 年	2 年	3 年	小計	
男	2	2	2	2	5	1	2	4	16	4	6	0	10	3	2	0	5	35
女	3	4	1	3	1	1	0	1	7	1	2	1	4	2	0	0	2	20
計	5	6	3	5	6	2	2	5	23	5	8	1	14	5	2	0	7	55

3 在園期間の状況

区分	1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上 5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上	合計
男	7	14	3	9	2	0	35
女	2	8	6	1	3	0	20
計	9	22	9	10	5	0	55

4 入退所の状況（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

区分	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入所数	1	1	1		2	2					1	4	12
退所数	1			2				1	1			6	11
末日在籍児童数	54	55	56	54	56	58	58	57	56	56	57	55	

5 入所前の状況（平成 28 年度入所児童 12 名の内訳）

区分	家 庭	施 設				里 親	その他	合計
		乳児院	児童養護施設	情短施設	その他			
男	5 (3)				4 (1)			9 (4)
女	2 (1)				1			3 (1)
計	7 (4)				5			12 (5)

() は被虐待児童再掲

6 退所先の状況（平成 28 年度退所児童 10 名の内訳）

区分	家 庭	就 職	進 学	施 設				里 親	合計
				児童養護	情短	自立支援	障害者支援		
男	3 (1)	2 (1)			1				6 (2)
女	1			3 (2)					4 (2)
計	4 (1)	2 (1)		3 (2)	1				10 (4)

() は被虐待児童再掲

7 出身地別の状況

児 相 別	豊 田 加 茂		西 三 河	刈 谷				中 央	春 日 井		一 宮			海 部	合 計
	豊 田 市	み よ し 市	岡 崎 市	高 浜 市	安 城 市	刈 谷 市	知 立 市	尾 張 旭 市	春 日 井 市	小 牧 市	阿 久 比 町	江 南 市	岐 阜 市	弥 富 市	
数	16	1	15	2	4	2	7	1	1	2	1	1	1	1	55
計	17		15	15				1	3		3			1	55

8 疾病による通院等状況（平成 28 年度在籍児童－延日数）

区分	内科,小児科	精神,心理	外科,整形	耳鼻咽喉	皮膚	眼科	歯科	婦人科	泌尿器	合計
通院	861	56	43	194	48	72	80		2	1356
入院	27									27

9 入所児童の保護者状況

区分	両親有	父のみ	母のみ	両親無	合計
男	13	8	12	2	35
女	6	3	10	1	20
計	19	11	22	3	55

10 保護者等面会の状況※平成 28 年度在籍児童 66 名（面会無の児童 54 名）

区分	父・母親	祖父母	伯・叔父母	兄弟姉妹	ボランティア里親	合計
1～2回	5	2		1		8
3～5回	1					1
6～9回	1					1
10回以上	2					2
計	9	2		1		12

11 保護者等外出帰省の状況※平成 28 年度在籍児童 66 名

（外出帰省無の児童 7 名）

区分	父・母親	祖父母	伯・叔父母	兄弟姉妹	ボランティア里親	合計
1～2回	10	2	4	2	9	27
3～5回	5	1			4	10
6～9回	9	2	1	1		13
10回以上	15	2	1			18
計	39	7	6	3	13	68

重複有り

12 児童の入所理由

区分	行方不明		離婚	親の疾病		虐待				経済的	親の拘禁	その他	合計
	父	母		精神病	その他	身体的	性的	ネグレクト	心理的				
男			1	2		14		3		8	2	5	35
女		2			1	7	2	3		4		1	20
計		2	1	2	1	21	2	6		12	2	6	55
	2			3		29							

13 児童の問題別状況

情緒・行動上の問題		身体虚弱の問題			
爪かみ	6	アトピー性皮膚炎	6	視力以上（近視・乱視・遠視・弱視等）	28
暴力	23	インフルエンザ	27	扁桃腺炎	2
夜尿 ※5歳以上	7	水疱瘡	4	耳垢塞栓・耳掃除	6
登校拒否	2	耳下腺炎及び膨張	4	鼻炎・副鼻腔炎	4
自傷行為	2	胃腸風邪	21	中耳炎	5
性的逸脱行為	5	難聴・心因性難聴	2	歯列咬合伏不正要観察	5
計	45	便秘	3	むし歯	20
発達上の問題		ぜんそく	1	低身長症	1
知的な遅れ	5	急性肺炎	1	歯石・歯肉炎	6
自閉症	4	溶連菌感染症	1	乳歯抜歯	3
ADHD	2	仮性クループ	1	皮膚科疾患	19
愛着障害	4	自家中毒	1	陥入爪	1
		低身長	1	整形疾患	14
		目周辺外傷（ものもらい・結膜炎等）	16	膀胱機能障害	2
計	15	計			205

※在籍児童 55 名中、重複しての状況

14 月別実施事業

月	行 事 名	備 考
4	・お花見会	ボランティア招待
5		
6		
7	・七夕会	
8	・保護者会 ・夏期家庭療育 ・児童福祉施設長会夏期球技大会 ・高校生交流会 ・ナゴヤドーム招待	全体と個別 ソフトボール、卓球 県内児童養護施設高校生の交流 プロ野球観戦
9	・観月会	
10	・サッカー交流大会 ・防災レク広場（地域交流行事）	地域交流
11	・児童福祉施設長会音楽の集い ・七五三招待	挙母神社
12	・児童福祉施設長会フットサル大会 ・餅つき ・クリスマス会 ・年末大掃除 ・保護者会 ・冬期家庭療育	ボランティア参加 個別
1	・新年式 ・児童福祉施設長会白山スキー村	
2	・児童福祉施設長会マラソン大会 ・節分	ボランティア参加
3	・ひな祭り ・高校卒業記念旅行 ・卒業お祝い会	幼.小.中.高の進学、卒園を祝う
その他	・避難訓練(月 1 回) ・健康診断(月 1 回) ・招待による観劇等(随時) ・ホーム行事（一泊旅行、日帰り旅行、買い物、映画鑑賞、外食等実施） ・自治区、所属子ども会行事への参加 ・ボランティア主催行事（随時）	